

令和6年1月25日

事業適応促進業務における指定金融機関の指定について

産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の19第1項の規定に基づき、令和6年1月25日付けで同項に規定する指定金融機関として次の金融機関を指定したので、同法第21条の20第1項の規定に基づき公示する。

1. 指定金融機関の商号又は名称

農林中央金庫

2. 指定金融機関の住所

東京都千代田区大手町 1-2-1

3. 事業適応促進業務を行う営業所又は事務所の所在地

営業所又は事務所の名称	所在地
本店	東京都千代田区大手町 1-2-1
札幌支店	北海道札幌市中央区大通西 3-7
青森支店	青森県青森市東大野 2-1-15
仙台支店	宮城県仙台市青葉区上杉 1-2-16
秋田支店	秋田県秋田市八橋南 2-10-16
山形支店	山形県山形市七日町 3-1-16
福島支店	福島県福島市飯坂町平野字三枚長 1-1
宇都宮支店	栃木県宇都宮市平出工業団地 9-25
前橋支店	群馬県前橋市亀里町 1310
千葉支店	千葉県千葉市中央区新千葉 3-2-6
富山支店	富山県富山市新総曲輪 2-21
名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄 2-3-6
大阪支店	大阪府大阪市中央区今橋 4-1-1
岡山支店	岡山県岡山市北区磨屋町 9-18-101
高松支店	香川県高松市番町 1-1-5
福岡支店	福岡県福岡市博多区須崎町 2-5
長崎支店	長崎県長崎市出島町 1-20

熊本支店	熊本県熊本市中央区南千反畑町 2-3
那覇支店	沖縄県那覇市泉崎 1-20-1